

令和5年4月

学生の皆様

みはら市民大学
学 長 山田 恭樹

講座開始にあたってのお願い

学生の皆様、ご入学おめでとうございます。今日の日を大変心待ちにされていたことと思います。

さて、厚生労働省から通達があり、令和5年3月13日以降、マスクの着用は、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断が基本となりました。しかし、高齢者や感染リスクの高い方が生活する施設では、マスク着用を推奨しています。また、「事業者が感染対策上または事業上の理由等により、利用者又は従業者にマスク着用を求めることは許容される。」とあります。市民大学としては、学生の90%以上が高齢者であることを鑑みるとマスク着用をお願いせざるをえないと考えます。つきましては、開講にあたり、皆様の健康と安全を守るため、マスク着用をはじめとした令和5年度のコロナ感染防止対策へのご協力をよろしくお願いいたします。

コロナ感染防止対策

- ①発熱等の症状（家族内も含め）があるときには、登校を控えてください。
- ②マスクの着用，咳エチケットの徹底，手洗いをこまめに行ってください。
- ③部屋の出入りの際には，手の消毒を行ってください。
- ④講座を行うにあたっては，座席の間隔をできるだけ広くとってください。
- ⑤教室の使用後は，消毒を行ってください。（スプレー式で簡単にしました。）